

全日本学生バドミントン連盟各地区学連会長委員長各位

日頃から全日本学生バドミントン連盟の活動にご理解とご協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて、運営本部から提案（2024.6.15.付）のありました「内規改正：各種大会及び大会組み合わせ会議における旅費交通費等の経費負担について」Web 総会（メール審議）を開催して審議しました結果、定足数および表決数ともに規定数を満たし、全員「賛成」との結論に達しました。

したがって、令和6年度から全日本インカレ大会（大学対抗戦・選手権大会）および東西インカレ大会に関する主管学連の経費軽減のため「内規：（2）全日本インカレ大会（名称変更）・全日本ミックス大会（削除）・東西インカレ大会に関する組み合わせ会議：

- 1) 組み合わせ会議に係る旅費交通費等については大会主管学連がその経費を全て負担する。但し、・・・・・・
- 2) 組み合わせ会議に参加する各地区学連役員の人数は会長及び委員長等（代理を含む）の2名以内とする。」下線部分の内容、「主管学連が各地区学連からの会議参加者2名分を負担」を大会時の旅費等負担と同様に扱い「組み合わせ会議に係る旅費交通費等については各地区学連が自地区からの参加者経費を全て負担する。」と変更して、旅費交通費等内規を改正いたします。

各地区学連におかれましては、令和6年度からの変更点にご留意いただきますようお願いいたします。

2024.6.23.

全日本学生バドミントン連盟

会長 北見正伸

【各種大会及び大会組み合わせ会議における旅費交通費等の経費負担について】

(1) 全日本学生バドミントン大学対抗戦・全日本学生バドミントン選手権大会・東日本及び西日本インカレ大会：

- 1) 全日本学連会長・全日本学連運営本部【PM：パイロットメンバー】・全日本学連監事・全日本学連委員長・全日本学連会計については全日本学連がその経費を負担する。
- 2) 大会に参加する各地区学連役員＜1) 記載以外＞の旅費交通費等については各地区学連がその経費を負担する。
- 3) 名誉会長を含むその他の名誉職役員の旅費交通費については必要に応じて全日本学連会長の判断により全日本学連がその経費を負担する。

(2) 全日本学生バドミントン大学対抗戦・全日本学生バドミントン選手権大会・東日本及び西日本インカレ大会に関する組み合わせ会議：

- 1) 組み合わせ会議に係る旅費交通費等については、**各地区学連が自地区からの参加者経費を全て負担する。**

但し、全日本学連会長・全日本学連運営本部【PM：パイロットメンバー】・全日本学連監事・全日本学連委員長・全日本学連会計の旅費交通費等については全日本学連がその経費を負担する。また、名誉会長を含むその他の名誉職役員の旅費交通費については必要に応じて全日本学連会長の判断により全日本学連がその経費を負担する。

成文：H28.2.26.

(平成 28 年度 2 月 26 日：全日本学生バドミントン連盟常任委員会・総会)

一部改正：H29.2.

((2) 2) の人数を確定)

一部改正：H31.2.24.

((1) 1 及び (2) 1) の但し書きを追記)

一部改正：R 2.2.23.

((1) 1) の但し書き：各地区学連委員長（常任委員）の旅費交通費等部分及び (2) 1)：全日本学連競技部長及び総務部長部分を追記。

一部改正 R4.2.19.

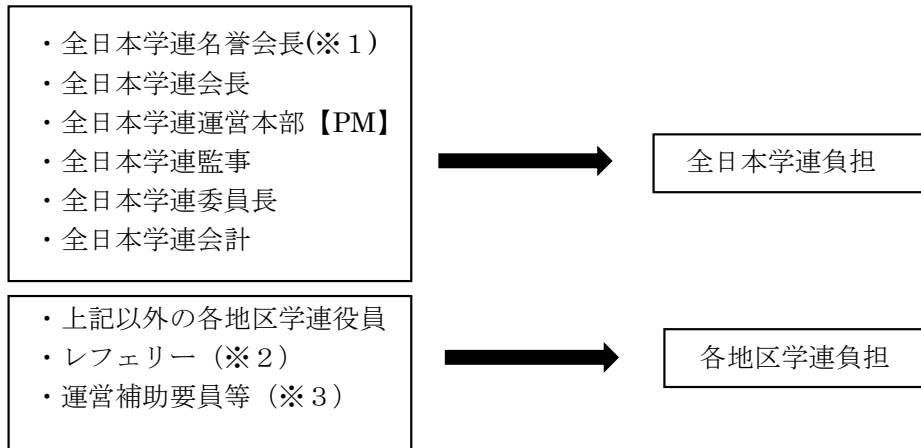
((1) 1) 全日本学連副会長及び各地区学連委員長部分を削除、全日本学連運営本部【PM：パイロットメンバー】部分を追記及び (2) 1)：全日本学連競技部長及び総務部長部分を削除、全日本学連運営本部【PM：パイロットメンバー】部分を追記。

一部改正：R6.6.23.

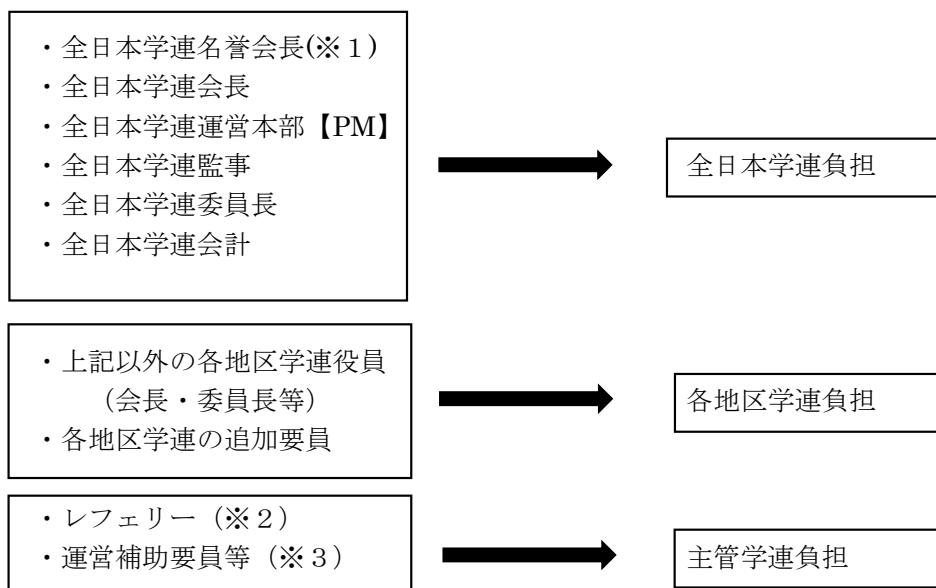
(2) 1) を改正

全日本インカレ（大学対抗戦&選手権大会）・東西インカレ

【大会】



【組み合わせ会議】



※１：全日本学連会長の出席依頼要請がある場合

※２：全日本インカレは日本バドミントン協会・東西インカレは主管学連が負担

※３：主管学連が負担

内規改正：各種大会及び大会組み合わせ会議における旅費交通費等の経費負担について

改正趣旨：

全日本学生バドミントン大学対抗戦および全日本学生バドミントン選手権大会組み合わせ会議における主管学連の経費負担軽減のため。

旧
(2) 全日本インカレ大会・全日本ミックス大会・東西インカレ大会に関する組み合わせ会議： 1) 組み合わせ会議に係る旅費交通費等については大会主管学連がその経費を全て負担する。 但し、全日本学連会長・全日本学連運営本部【PM：パイロットメンバー】・全日本学連監事・全日本学連委員長・全日本学連会計の旅費交通費等については全日本学連がその経費を負担する。また、名誉会長を含むその他の名誉職役員の旅費交通費については必要に応じて全日本学連会長の判断により全日本学連がその経費を負担する。 2) 組み合わせ会議に参加する各地区学連役員の人数は会長及び委員長等（代理を含む）の2名以内とする。 3) 2) に規定された人数以上の参加者に係る経費は各地区学連の負担とする。
新
大会名称変更・全日本ミックス大会削除 (2) 全日本学生バドミントン大学対抗戦・全日本学生バドミントン選手権大会・東日本及び西日本インカレ大会に関する組み合わせ会議： 1) 組み合わせ会議に係る旅費交通費等については、各地区学連が自地区からの参加者経費を全て負担する。 但し、全日本学連会長・全日本学連運営本部【PM：パイロットメンバー】・全日本学連監事・全日本学連委員長・全日本学連会計の旅費交通費等については全日本学連がその経費を負担する。また、名誉会長を含むその他の名誉職役員の旅費交通費については必要に応じて全日本学連会長の判断により全日本学連がその経費を負担する。 2) 削除 3) 削除